

平成 30 年 3 月度活動報告

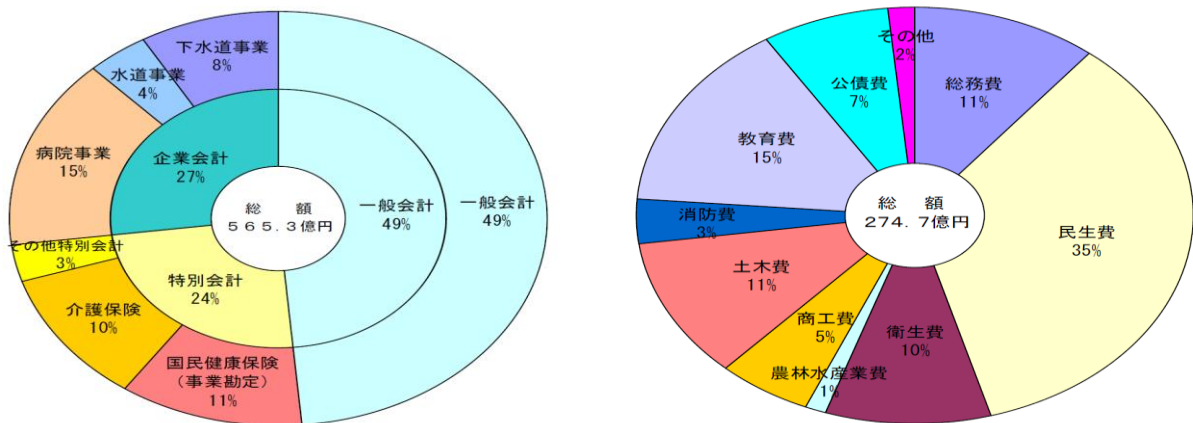
1. 総括

慌ただしい年度末の 3 月もお陰さまを持ちまして議員活動に励むことが出来ました。誠に有難うございます。2 月末～3 月 20 日まで定例議会がある中で、土日を含め様々な行事に出席・挨拶させて頂きました。また、私ごとではありますが、長女が小学校を卒業し一つの節目を迎えることができました。長女の成長を目に責任世代である自分達が益々頑張り、次の世代に大切な教賀をより良い形でバトンタッチできるようにしていかなければならないと改めて心に誓いました。

今定例議会は平成 30 年度の当初予算を審議する重要な議会であり、一般質問にも立たせて頂き全力で取り組みました。一般質問では「福井しあわせ元気国体・元気大会を通しての総合運動公園屋外 50m プールの施設利用規則の適正化について」で、管理者である教育委員会に問題提起しました。議論のポイントとしましては、毎年、地元敦賀市運動公園屋外 50m プールで福井県水泳連盟主催の県大会が開催され、敦賀の約 50 名の小学生スイマーが選手として参加しているのにも関わらず、同プールの利用規則で小学生以下は使用できないとの規則があり、大会前に地元の小学生スイマー 50 名が練習できない状況でありました。よってわざわざ遠い他市の小学生が利用できる 50m プールに遠征して練習している状況でありました。敦賀市民の税金で運営されている運動公園屋外 50m プールに敦賀市民の子どもである小学生スイマーが事前に練習が出来ないのはあまりにも腹立たしいとの思いがあり、また市内水泳関係者からも要望もありました。そのような状況であったので、改善策としてコーチや指導者が付き添いであれば同プールで開催される夏の県大会に参加する泳力のある小学生に関しては練習許可を出すべきだと求めました。教育委員会の答弁では、正式な資格を保持しているコーチや指導者が監視すれば、小学生についても運動公園屋外 50m プールで練習を許可するとの答弁であり、要望が認められました。

平成 30 年度の福井しあわせ元気国体の競泳競技の開催はこの敦賀市運動公園屋外 50m プールで開催されます。この為の準備に多額の予算が使われておりますので、次の世代の市内の水泳を頑張っている選手がしっかりと恩恵が受けられるような管理体制と利用規則の適正化を随時図っていくべきと考えます。

2. 平成 30 年度当初予算概要と一般会計歳出内訳



- ・平成 30 年度当初予算は全会計で 565 億 2,853 万 8 千円です。前年比 3.5%増となりました。
- ・会計別では、一般会計が 274 億 6,912 万 2 千円で、特別会計は 137 億 7,922 万 2 千円、企業会計は 152 億 8,019 万 4 千円です。
- ・平成 30 年度の一般会計予算は前年度比、8.8%増であり、274 億 6,912 万 2 千円のです。その内、高齢者福祉や保健、子育て支援、生活保護等の市民に絶対不可欠な予算である、「民生費」が 35%で最大です。次に、教育費 15%、土木費 11%、総務費 11%、衛生費 10%の順序です。

以上